

座間市教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会日時 令和5年1月11日（水） 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 馬場 悠男 委員 鈴木 義範
 委員 有山 周一
- 4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 宮崎 広孝 生涯学習課長 吉野 芳絵
 図書館長 飯田 京子 教育研究所長 石田 正行
- 5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	1	座間市学校運営協議会委員の任命について	教育指導課長	承認
2	2	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
3	3	座間市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	教育総務課長	承認

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者	結果
1	1	「座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）（素案）」について	生涯学習課長	終了

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	1	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は、北村委員から欠席の連絡を受けておりますが、在任委員に教育長を含めた人数の過半数が出席していますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

14条第3項の規定により、会議は成立するものといたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は1月11日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委員と有山委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 12月14日(水)教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員、有山委員出席です。

12月16日(金)市立市民文化会館の適正ではない使用に関する調査特別委員会、教育長出席です。

同日、在日米陸軍軍楽隊クリスマスコンサート、教育長職務代理者、北村委員、有山委員出席です。

12月17日(土)相模中学校区青少年フェスティバル、教育長出席です。

同日、在日米陸軍軍楽隊クリスマスコンサート、教育長、鈴木委員出席です。

12月18日(日)かながわ音楽コンクール声楽部門～座間音楽祭2022～本選表彰式、教育長出席です。

12月20日(火)ざまユニバーサルアート展、教育長見学です。

12月21日(水)東海大学附属相模高等学校吹奏楽部定期演奏会、教育長出席です。

12月23日(金)市議会第4回定例会閉会、教育長出席です。

12月24日(土)ざまユニバーサルアート展表彰式、教育長出席です。

12月26日(月)市史編さん審議会委員委嘱式、教育長出席です。

1月4日(水)市仕事始め式、教育長出席です。

同日、教育委員会仕事始め式、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、有山委員出席です。

1月6日(金)市長年頭記者会見、教育長出席です。

1月8日(日)市消防出初式、教育長出席です。

1月9日(月)市成人式、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、有山委員出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第1号及び第2号、並びに報告第1号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第1号及び第2号、並びに報告第1号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件を順に行った後、非公開案件を順に行うことといたします。

それでは、議案第3号「座間市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いいたします。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 それでは、資料8ページを御覧ください。本件については、休業日の改正及び学校評議員の廃止をいたしたく提案するものです。

改正文については、9ページのとおりです。

続いて、具体的な改正内容を御説明いたします。10ページの新旧対照表を御覧ください。まず、第3条第3号、学年始休業の期間についてです。学年始休業とは、いわゆる春休みの、4月1日以降のことを言います。ここでは、大きく2点の改正を行います。1点目は、現在は4月4日までとしている学年始休業を、4月5日までに改めます。これは、新学期の準備に充てる時間を確保するため、期間を1日延長するものです。

2点目は、小学校第1学年に関する記載を括弧書きで加えます。現在の規定では、始業式と入学式が同日に行われるような規定となっております。中学校については、午前に始業式、午後に入學式を行っているため、同日でも問題ないのですが、小学校は、中学校との兼ね合いから、午前、午後に分けて行うことができません。そのため、小学校第1学年に関する記載を加え、始業式の翌日に入学式を実施できるよう改める

ものです。なお、現在は、本来の入学式に当たる日を、新1年生の「臨時休業」と定めることで、始業式の翌日に入学式を実施するよう運用しております。

続いて、第12条の3、学校評議員についてです。令和4年4月1日から全ての小・中学校に学校運営協議会が置かれ、ここに学校評議員制度の内容も引き継がれていることから、当該制度を廃止するものです。また、これにより、後に続く第12条の4及び第12条の5を、一つずつ繰り上げます。

改正内容の説明は以上です。なお、施行日は令和5年4月1日としております。

議案第3号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。

野澤学校教育課長にお伺いしますが、次の4月からは、各学校の出席簿から「臨時休業」という項目をなくすことになるわけですね。

野澤課長 はい、学年始休業が延びる形となります。

木島教育長 分かりました。この動きは座間市だけに限ったものではなく、他市においても行われているのでしょうか。

野澤課長 はい。県内全域で、学年始の繁忙期対応として、1日でも学年始休業を延長しようという動きがございます。

木島教育長 分かりました、ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

御質問等もないようですので、議案第3号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第3号は承認いたします。

続きまして、協議第1号「座間市生涯学習プラン(令和5～12年度)(素案)」について、説明をお願いいたします。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 本件には、説明員として淀川生涯学習係長を同席させたいのですが、入室の許可をいただけますでしょうか。

木島教育長 入室を許可します。事務局は説明員を入室させてください。

(生涯学習係 淀川係長 入室)

木島教育長 では、吉野生涯学習課長、説明をお願いいたします。

吉野課長 それでは、議案書11ページを御覧ください。本件については、「座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）」を策定するため協議をお願いするものです。

教育委員の皆様には、12月定例会後に素案をお渡しし、その際に内容を説明させていただきました。今後の予定は、本日、教育委員の皆様からいただく御意見と、12月15日から1月16日まで実施しているパブリックコメント等の市民の皆様からの御意見や、社会教育委員の御意見などを参考にしながら、計画の最終案を策定し、教育委員会定例会に議案として提出いたします。

説明は以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。

今説明がありましたように、12月の定例会後に教育委員の皆様には素案をお渡しし、その内容を説明させていただきましたので、御意見や御質問等がございましたら、改めてこの場でお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 まず、一番初めの「策定に当たり」の中に、「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち」とあり、その後が「学校教育」から始まっていますね。学校教育を内包しているという考え方でこのように記載されているということは、私は非常に良いことだと思います。

次に、1ページの「I 座間市生涯学習プランの性格」、「1 位置づけ」の中の図についてです。第五次座間市総合計画、第3期座間市教育大綱に基づく「教育施策関

連個別計画」ということで、上位に「座間市生涯学習プラン」、このプラン自身が記載され、他にもいくつか計画が挙げられています。先ほどの、生涯学習が学校教育を内包しているという考えに基づくと、この中に「豊かな心を育むひまわりプラン」が入っていても良いのではないかと思いました。教育大綱においても、「教育施策関連個別計画」という枠の中には、「豊かな心を育むひまわりプラン」と「座間市生涯学習プラン」が並列で記載されています。この部分との整合性という点でも、いかがでしょうか。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 今回の「座間市生涯学習プラン」には学校の教育現場の内容は含んでいないため、このような記載といたしました。ただ、御指摘いただきましたとおり、「豊かな心を育むひまわりプラン」も併記すべきだったかなと感じております。

馬場委員 生涯学習全体に関しては学校教育も含まれているけれども、「座間市生涯学習プラン」というプランに関しては、学校教育を含まないわけですね。でしたら、「教育施策関連個別計画」の中には、この「座間市生涯学習プラン」もあれば、「豊かな心を育むひまわりプラン」もあるけれども、ここで取り扱うのは「座間市生涯学習プラン」である、ということが概念として区別できるように、この図や、図の前段階での何らかの説明があった方が良いのかなと思います。

木島教育長 ありがとうございます。この点について、他の委員さんたちはどのようにお考えでしょうか。

有山委員 併記で良いと思います。

鈴木委員 私も、「豊かな心を育むひまわりプラン」を何らかの形で位置づける必要があるのではないかと感じました。

木島教育長 それでは、このことについては再度検討していただくということでよろしいでしょうか。

吉野課長 はい。ちょうど今、パブリックコメントでも市民の御意見を受け付けている時期で

ございますので、その御意見や、ここで今いただいた御意見も踏まえて、改正案を作成いたします。

木島教育長 よろしくお願いいたします。
他にはいかがでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 まず、一番初めの「策定に当たり」の本文の3行目、「社会基本法第3条」とありますが、「教育基本法第3条」が正しいのではないのでしょうか。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 御指摘のとおりです、申し訳ございません。修正いたします。

鈴木委員 次に、2ページの「Ⅱ 座間市の社会教育（生涯学習）のあゆみ」の、特に明治から昭和初期の部分の書き方ですけれど、全体的にもう少し文章を練った方が良いのではないかと感じました。幼年会の記述もあるわけですが、お話し会や遠足、今につながる集団登校などをやってきたということ、もう少し具体的に入れた方が良いのではないのでしょうか。また、幼年会活動が市内全域に広がったということも大事な部分だと思いますので、そこにも触れる必要があるのではないかと思います。そして、その幼年会の広がり、社会教育の興りにつながる。幼年会OBが青年団運動を始め、それが全市に広がる。要するに、幼年会の上に青年会があるんだという、そういうふうにつながるんです。そして、それが座間市の生涯学習の基になったという、その辺りのところをもう少し記述した方が良いのではないかと感じました。

それと、次の昭和期の方ですが、昭和20年代から30年代にかけて、座間市の社会教育というのは、各地から視察に来るくらい、全国的に先進市でした。そういうことをもう少し、この中で誇っても良いのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。この部分について、内容を充実させる、又は流れが分かるような形で記述することができると良いと思いますが、いかがでしょうか。

吉野課長　その他の時期の記述とのバランスもございますので、エピソードのどこを拾うべきかをもう一度吟味するなどして、検討したいと思います。

木島教育長　そうですね、他とのバランスも含め、再度検討をお願いいたします。
鈴木委員、他にはいかがですか。

鈴木委員　3ページの下から6行目で、「社会教育（生涯学習）の観点からも家庭教育がより重視されるようになっていきました。」との記載がありますが、ここで改めて「社会教育の観点」と入れる必要があるのかどうか、少し疑問に思いました。

（淀川係長　挙手）

木島教育長　淀川生涯学習係長、お願いいたします。

淀川係長　この部分については、印象づけたい意味もあって入れたというところは多少あります。ただ、2ページから続く「Ⅱ 座間市の社会教育（生涯学習）のあゆみ」については、基本的に生涯学習、社会教育に関連する内容だけを記載している部分ですので、あえて「社会教育の観点」と入れなくても意味は通じると思いますし、削除も含めた形で検討させていただきます。

また、御指摘の文章の前の部分でも「家庭教育の重要性が認識され」という表現を使っており、繰り返しになってしまっているのも、文面を考え直したいと思います。
ありがとうございます。

木島教育長　鈴木委員、他にはいかがですか。

鈴木委員　全体的な年の表記方法について、例えば2ページの最初に「昭和29年（1954年）」とありますけれども、「年」は片方であれば十分ではないかと感じました。

馬場委員　「昭和29（1954）年」となるわけですね。それと、西暦は半角で入っていた方が分かりやすいかもしれないですね。

（安藤部長　挙手）

木島教育長　安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。座間市全体の文書のルールもありますので、再度確認させていただき、素案を改めさせていただきます。次回お示しできればと思いますので、よろしく願いいたします。

木島教育長 宮崎教育指導課長、「豊かな心を育むひまわりプラン」での表記についても、教育委員会として統一した方が良いと思いますので、もし何か差異があるようでしたら、対応を検討してください。

宮崎課長 はい、分かりました。

木島教育長 鈴木委員、他にはいかがですか。

鈴木委員 5ページからの「Ⅲ 前生涯学習プランの総括」、「(1) 市民が主役となる生涯学習の推進」ですが、6ページにはスポーツのことが書いてあります。ここでは、スポーツ団体の育成にも努めたという、その実績についても触れた方が良いのではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。

吉野課長 スポーツ課と協力して作成している文面ですので、早速スポーツ課と相談させていただきたいと思います。

鈴木委員 それと、7ページの「(5) 未来を築く児童・生徒、若者に対する居場所の確保や学習支援の推進」で、「困難を抱える若者の居場所」という表現がありますが、私は「様々な理由で困難を抱える若者の居場所」という表現にしてはどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(淀川係長 挙手)

木島教育長 淀川生涯学習係長、お願いいたします。

淀川係長 御指摘の箇所については、確かに表現を迷った部分ではあります。フリースペースでは、不登校だとか、家庭に何かしらの問題を抱えている方、不登校になる可能性がありそうな状況の方などを受け入れており、必ずしも経済的問題ということではなく、全般的に何かしらの困難を抱えていて、居場所がない、学校に行けない状況の方の居場所として提供しています。そのため、「困難を抱える」という比較的自由が利く表現

を用いており、他にどのような表現があるかを考えることがなかなか難しいところがあったので、このようにさせていただきました。ですから、「様々な理由で困難を抱える若者の居場所」という表現をすること自体には特別問題はないと思いますので、そのような対応の方が良いのではないかという御意見でしたら、それも参考にさせていただきますと思います。

鈴木委員 それと、13ページの「②市民大学等の充実」という部分で、最初に「専門的な学習要望に応えるため」という表現があるのですが、ここは「市民の学習要望に応えるため」でも良いのではないかと思います。

馬場委員 確かに、「専門的」という単語が最初に出てくると唐突な印象を受けるので、専門的な、高度な学習であることが伝わるように表現を工夫していただけたら良いのではないかと思います。

(淀川係長 挙手)

木島教育長 淀川生涯学習係長、お願いいたします。

淀川係長 御指摘の箇所につきましては、大学の教授や専門の講師など、専門性の高い講師陣の講座を受けていただくという、その趣旨をお伝えする意図がございました。ただ、馬場委員がおっしゃられたように、最初に「専門的」と入れてしまうと確かに唐突な印象を受けますので、後半の「多種多様な学習機会の提供・充実に努めます。」という辺りの表現を見直し、専門的な、高度な学習であることが伝わるような文章を考えたいと思います。ありがとうございます。

木島教育長 よろしくお願いいたします。

鈴木委員 私からは以上です。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員　まず、総括の部分が長く感じました。これはこれで良いと思うのですが、その後の本文に比べて、総括、振り返りの方が長く感じます。この辺り、何か事情がありましたら御説明いただければと思います。

(淀川係長 挙手)

木島教育長　淀川生涯学習係長、お願いいたします。

淀川係長　総括の部分につきましては、現行のプランにも記載がありますので、今回改めて入れたとか、長くしたという意識はありませんでした。ただ、いろいろな話を聞いている過程で、長くなってしまったという部分はあるかもしれません。

馬場委員　分かりました。

もう1点、22ページからの「アンケート調査 集計結果」についてです。ここでの示し方ですけれども、表とグラフの横幅を合わせて、表の各数値の真下にグラフの棒が位置するようにはできないでしょうか。そうすると、凡例を示す必要もなくなって、分かりやすくなると思います。

それから、棒グラフを色分けして示してはいますが、白黒での印刷だとせっかく色分けしたものが分からなくなってしまうので、工夫が必要ではないかと感じました。

吉野課長　ありがとうございます。大変参考になりました。

(淀川係長 挙手)

木島教育長　淀川生涯学習係長、お願いいたします。

淀川係長　言い訳するようで申し訳ないのですが、表の数値とグラフの棒の横位置を合わせるのは、なかなか困難でした。確かに、横位置が合えば分かりやすいとは思ったのですが、Wordのシステムだとなかなか難しいところがあります。棒グラフを削除して表だけにすることでしたら対応は可能なのですが、横位置を合わせるのがなかなか難しかったので、やむなく色分けで対応したというところ です。

馬場委員　システム上の原因があるということなら、ある程度仕方ないかもしれませんが、何か工夫の方法があると良いですね。

木島教育長 ありがとうございます。では、ここは再度検討いただくということでよろしいでしょうか。

淀川係長 はい、検討して対応したいと思います。

木島教育長 よろしくお願いいたします。

この「座間市生涯学習プラン」を配布する際は、カラー印刷で作成する予定でしょうか。

淀川係長 インターネット上で御覧いただく形が主になると考えていますので、担当者個人としては、カラー印刷で大量に作成して紙媒体で各所にお配りする、という形でなくても良いかなという考えです。

木島教育長 分かりました。

馬場委員 もう一つよろしいですか。

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 29ページの、アンケートの問5についてです。「今後取り組みたい生涯学習はありますか」という問いに対する項目ですけれども、今後アンケートを取るときには、科学や自然という項目を入れていただきたいと思います。理科教育との兼ね合いもありますし、今は、科学技術や環境保護ということが話題になっていますよね。その辺りについて、皆がしっかりとした認識、知識を持つと良いので、そのような項目をいくつか考えていただきたいと思います。

吉野課長 次回に向けて、参考にさせていただきます。

木島教育長 ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは生涯学習課は、本日の御意見や、それから社会教育委員さんからの御意見、そしてパブリックコメントの結果を踏まえ、最終案を策定していただきたいと思います。

す。

それでは、協議第1号は以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、協議第1号は終了いたします。

説明員の淀川生涯学習係長、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

(生涯学習係 淀川係長 退室)

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第1号及び第2号、並びに報告第1号は非公開といたします。

(議案第1号「座間市学校運営協議会委員の任命について」及び議案第2号「座間市教育委員会職員の人事について」、並びに報告第1号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

(飯田館長 挙手)

木島教育長 飯田図書館長、お願いいたします。

飯田館長 図書館から、特別整理期間について御報告いたします。お手元の資料、「2023年度座間市立図書館カレンダー」を御覧ください。例年、「特別整理期間」として、6月に10日未満の連続した休館日を設け、蔵書点検等を実施しておりますが、図書館電子計算機器保守委託契約が令和5年6月末日で終了し、7月1日から次期契約となることに伴い、資料にありますとおり、令和5年度は例年より特別整理期間が長期に及びます。

期間は、6月5日(月)から6月29日(木)まで、通常休館日である月曜日を含め、計25日です。

主な業務内容は、蔵書点検や除籍等の「図書整理に関する業務」、電子機器更新やクラウド化等の「システムに関する業務」、新システム職員研修や返本作業、予約処理等

の「開館準備に関する業務」です。

令和5年度の特別整理期間は、教育長の決裁をいただき、カレンダーどおりとなりましたので、御報告いたします。

なお、この件については、令和4年度第2回図書館協議会に議題として提出し、承認をいただいていることも、併せて御報告いたします。

図書館からは以上です。

木島教育長 この長期の特別整理期間については、どのような形で市民への周知を行いますか。

飯田館長 図書館カレンダーをお配りして事前に周知するほか、時期が近くなりましたら、ホームページや広報等でも周知いたします。

木島教育長 分かりました。

他に上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和5年2月8日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会1月定例会を閉じさせていただきます。

（午前10時40分閉会）